

# 健康被害例を調査へ

## 厚生労働省 子宮頸がんワクチン

子宮頸がんのワクチンで接種後の健康被害が報告されている問題で、厚生労働省の検討会は16日、因果関係を判断するための情報不足していると、医療機関などから報告されていない例も含めて調査を進めることを確認した。接種の一時中止などは必要ないとの意見で一致した。

厚生労働省が検討会に示した資料によると、販売が開始された2009年12月以来、3月末時点の副作用報告は1968件。接種者数で見ると、1万人に1人から2万5千人に1人の割合になる。このうち、運動障害が残るなど重篤とされたケースも106件あった。

同省によると、製薬会社のグラクソ・スミスクライム製造のワクチンでは、医療機関から1001件、製造販売会社から704件、別の製薬会社、MSD製造のワクチンは、医療機関から195件、製造販売会社から68件の報告があった。接種者数に対する報告の割合は0・00450・014%。これまで報告されていた割合と、違いはなかった。医療機関側が接種との関連があるとした例は733件だった。

医療機関からは担当医が重篤と判断した例も報告され、グラクソ製は91件（接種者数に占める割合0・013%）、MSD製は15件（同0・0009%）だった。

今年に入り報告された重篤例では、失神や意識消失、感覚障害、流産などがあつた。回復している例もあるが、後遺症が残つた例も報告された。

13.5.16

朝 日 刊  
夕 刊